

令和7年4月1日よりふれあいセンターの使用料が改定となります。

区分	基本使用料					冷暖房使用料	
	午前	午後	昼間	夜間	全日		
	9時～12時	13時～17時	9時～17時	18時～22時	9時～22時		
イベントホール	7,000円	11,000円	18,000円	14,000円	32,000円	1時間につき 3,000円	
一階	控室	400	600	1,000	700	1,700	基本使用料の 50%
	練習室	800	1,300	2,100	1,600	3,700	
	楽屋(和室)	500	700	1,200	1,000	2,200	
	楽屋(1)	400	600	1,000	700	1,700	
	楽屋(2)	400	600	1,000	700	1,700	
	パントリー	1,200	1,800	3,000	2,400	5,400	
	展示コーナー	700	1,100	1,800	1,400	3,200	
二階	多目的会議室	2,400	3,600	6,000	4,800	10,800	1時間につき 800円
	和室	1,800	2,800	4,600	3,600	8,200	基本使用料の 50%
	工作室	600	1,000	1,600	1,200	2,800	
	暗室	400	600	1,000	700	1,700	
	実習室(1)	1,000	1,400	2,400	2,000	4,400	
	実習室(2)	1,200	1,800	3,000	2,400	5,400	
	AVルーム	1,800	2,800	4,600	3,600	8,200	

イベントホールで催す事業等のうち、町の主催及び共催する事業以外で調整室の機器操作等の人員、また、ホール内外の秩序を保つため周辺での整理等に人員が必要とする時は、ふれあいセンター使用申請時に必要人員も申請するものとする。ただし、別途費用として、調整室の機器操作の場合一人1時間当たり1,500円・ホール内外の秩序を保つため周辺での整理等の人員の場合一人1時間当たり900円を徴収する。

区分	基本使用料	備考
別館AVスタジオ	1時間 600円	1時間延長するごとに300円を加算する